

① バス停の屋根、椅子設置について

近年、夏場の猛暑が続き、熱中症警戒アラートが頻繁に発出されるようになっています。住民の命と健康を守る使命をもつ町として、熱中症対策は重要な行政課題であると考えます。本町においては、小中学校等へのエアコン設置、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の開放など、さまざま対策をおこなってきたと承知しております。

こうした中、運転免許証を返納した住民から、夏場、食料品など買い出しの際、路線バスを待つ時間中、炎天下に晒されるため、バス停に日差しを遮蔽する屋根（上屋）を設置してほしいとの声を拝聴しました。要望箇所は帶田平にある食料品店、薬局付近バス停ですが、現地を確認しますと、日射を遮るものもなくアスファルトからの輻射熱も相まって危険な場所であると考えます。

近年、バス路線は減便傾向にあるため、バス停での待ち時間が長引く傾向にあります。バス停上屋、および高齢者むけにベンチを設置することは、熱中症対策と食料品等の購入など町内の店舗の利用を促進する上でも有効と考えます。

当該バス停に限らず町内で一定の利用率があり日陰がない場所については、バス事業者と連携協議し、必要に応じ上屋と椅子の設置ができないか質問します。

② 長与中学校下交差点への信号機設置について

令和7年10月20日夕刻、丸田郷1025番地付近の十字路交差点で、横断歩道を横断していた20代男性が乗用車にはねられる交通事故が発生しました。事故発生場所は、小中学生の通学路でもあり、過去には「通学路緊急合同点検結果」にもとづき横断歩道の設置、歩哨指導、安全指導が実施されてきました。また、付近の狭隘な町道においても通学時間帯の片側通行規制、グリーンゾーン舗装などの安全対策を講じてきました。今回の交通事故をうけ、さらなる対策として信号機の設置が必要と考えます。町として、通学路交通安全プログラムにあるプログラム策定の重点項目の「③ 対策後は、実施した効果を検証し、見直すことで安全対策の向上に努める。」をこの交差点に適用し、信号機設置にむけ能動的に関係機関と協議し対処する考えはないか見解をうかがいます。